

再エネ業務統合システム スタートアップガイド

【FIT版：再エネ業務統合システム概要編】



- 広域機関では、廃棄等費用積立金及び交付金相当額積立金（以下、「積立金」という。）を適切に管理するため、「再エネ業務統合システム」を構築しております。
- FIT認定事業者が当該システムに認定事業者登録を行うことで、当該事業者が運営しているFIT認定設備に係る積立金の確認、積立金の取戻申請を行うことができます。
- 以下のリンクにアクセスしてください（<https://saiene.occto.or.jp/>）。



再エネ業務統合システム 電力広域的運営推進機関

■ ログイン

ユーザID

パスワード

ログイン

[ユーザID/パスワードを忘れた場合](#)

[新規事業者登録はこちら](#)

■ 交付金に関わる公開情報

①卸電力取引市場の参照価格

[ファイルダウンロードはこちら](#)

②インバランスリスク単価

[ファイルダウンロードはこちら](#)

■ 再エネ業務統合システムの機能

本システムでは、「FIP交付金の確認」「廃棄等費用積立金／交付金相当額積立金の確認および取戻申請」を行うことができます。

- [FIT認定事業者のシステム登録手続きイメージはこちら（リンク）](#)
- [FIT認定事業者のシステム登録手続きイメージはこちら（リンク）](#)
- [事業者様向けマニュアルはこちら（リンク）](#)

■ 動作環境

OS : Windows 10、Windows 11

ブラウザ : Microsoft Edge (Chromium)、Google Chrome

■ 利用可能時間

9 : 00 ~ 21 : 00（土日祝日、年末年始（12 / 29 ~ 1 / 3）を除く）

■ お問い合わせ先

FIP交付金 : saiene_fip@occto.or.jp

積立金 : saiene_deposit@occto.or.jp

[広域機関ウェブサイトに戻る](#)

- アカウント情報とは、ユーザID・パスワード・メールアドレスによって識別される、システムにログインするための情報です。
- アカウントにはそれぞれ利用可能なシステムの機能に違いがあります。これを利用権限といいます。
- システムを利用頂くため、まずアカウント登録していただく必要があります。アカウント登録していただくと、登録頂いたユーザは一般ユーザになります。
- 一般ユーザは認定事業者登録申請を行うことが可能になります。認定事業者登録していただくと、認定事業者管理者になります。
- 認定事業者管理者は以下の表に示すように、再エネ業務統合システムの各種サービスを利用することができます。

権限名	 一般ユーザ	 認定事業者 管理者
説明	<ul style="list-style-type: none"> ● システムへアカウント登録し、ログインできるユーザです。 ● 認定事業者情報登録申請を実施することができます ● 認定事業者情報登録申請を受理された一般のアカウントは管理者になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般ユーザが一般認定事業者登録申請を行い、受理されると事業者管理者ユーザになります。 ● 一つの事業者内で管理者権限は1名のみとなります ● 管理者は認定事業者情報の変更（認定設備の追加削除、ユーザの登録削除）を行うことができます。
利用可能なシステム機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定事業者情報登録申請 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定事業者情報変更申請 ● 廃棄等費用積立金確認 ● 廃棄等費用積立金取戻申請 ● 交付金相当額積立金確認 ● 交付金相当額積立金取戻申請

- 再エネ業務統合システムでは、FIT認定事業者向けに以下のサービスを提供しています。

サービス内容（機能）		できること
廃棄等費用積立金	積立金確認	積立期間において、外部積立の実績がある設備に係る廃棄等費用積立金を確認できます。
	取戻申請	適切に解体等された認定設備について、廃棄等費用積立金の取戻しを行います。 (※1)
交付金相当額積立金	積立金確認	交付金相当額積立の対象となる設備について、交付金相当額積立金を確認できます。 (※2)
	取戻申請	交付金相当額積立の対象となる設備について、交付金相当額積立金の取戻しを行います。 (※2)

※1: 太陽光10kW未満の設備は除く

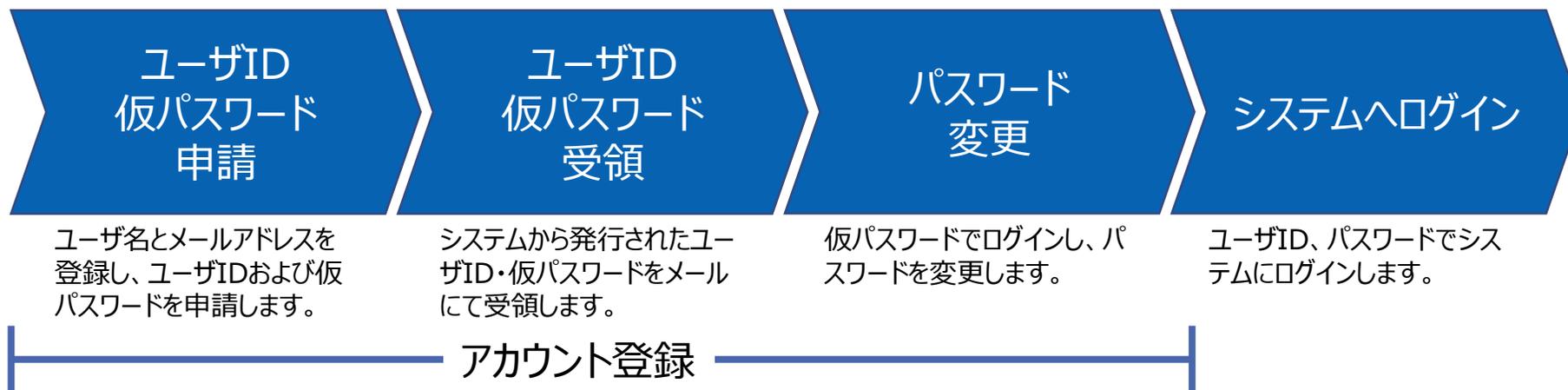
※2: 認定違反による積立命令に基づいた積立義務が発生していない設備は除く。

- 再エネ業務統合システムのサービスをご利用いただく際の手続きの流れと、手続きを行うための再エネ業務統合システムにおける操作の流れを示します

<p>手続の流れ</p>	<p>システム側で処理</p>	<p>03 申請内容を審査</p>	<p>04 申請内容を通知</p> <p>事業者登録完了</p>
<p>システム操作の流れ</p>	<p>01 システムにログイン</p> <p>STEP1 アカウント登録</p>	<p>02 事業者情報を登録申請</p> <p>STEP2 認定事業者情報登録</p>	<p>STEP3 認定事業者情報申請確認</p> <p>登録後のサービス利用</p>
<p>できること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● アカウント登録を行ったユーザは、一般ユーザになります。 ● 一般ユーザは、認定事業者情報の登録・申請を行うことができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● STEP2及びSTEP3を経て、認定事業者登録申請を行った一般ユーザは、認定事業者管理者となります。 ● 認定事業者管理者は、認定事業者情報（認定設備の追加削除、認定事業者ユーザーの登録削除）の変更申請を行うことができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前ページに示した、再エネ業務統合システム機能を利用することができます。
<p>参照先となるスタートアップ資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● FIT & FIP版：①アカウント登録編 	<ul style="list-style-type: none"> ● FIT版：②認定事業者情報登録編 	<ul style="list-style-type: none"> ● FIT & FIP版：③認定事業者情報申請確認編（譲渡設備登録時のみ）

アカウント登録の大まかな流れ (STEP.1)

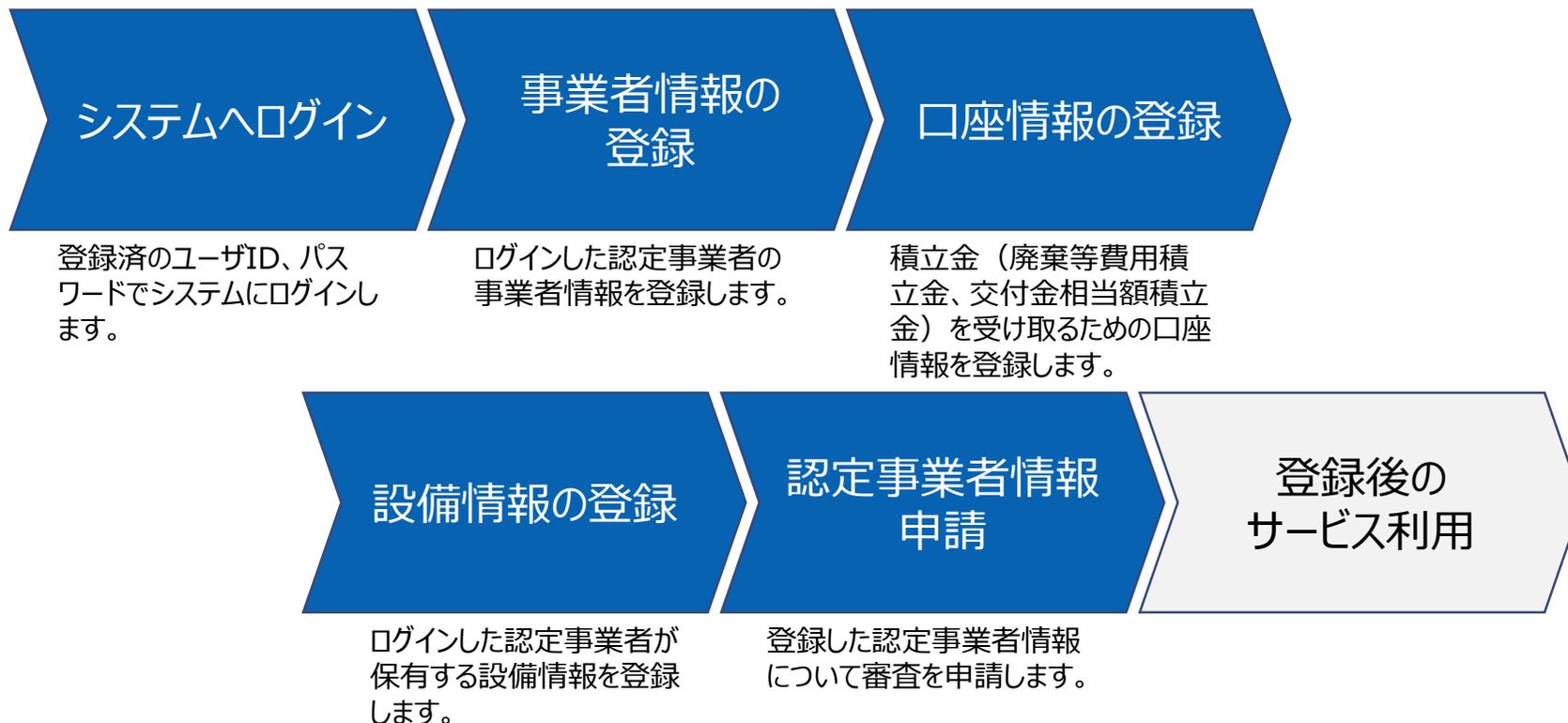
- 再エネ業務統合システムを利用するに当たり、まずシステムにアカウント登録を行い、ログインできるようにします。
- アカウント情報は、ユーザID・パスワード・メールアドレスで構成されます。ユーザIDとパスワードが設定されると、システムにログインできるようになります。
- アカウント登録の大まかな流れを以下に示します。



- 詳細は以下の資料をご確認ください。
 - 再エネ業務統合システム スタートアップ資料【FIT & FIP版：①アカウント登録編】

認定事業者情報登録 申請確認の大まかな流れ (STEP.2～STEP.3)

- STEP.2～STEP.3に進むには、あらかじめ認定事業者が一般ユーザとして登録を行い、システムへログインできることが前提となります。
- 一般ユーザのアカウント登録方法については、【FIT & FIP版：①アカウント登録編】を参照してください。
- アカウント登録を行った一般ユーザーが、システムに事業者情報を登録する「STEP.2 認定事業者情報登録」、「STEP.3 認定事業者情報申請確認」の大まかな流れを以下に示します。



- 詳細は、以下のスタートアップ資料をご確認ください。
 - 再エネ業務統合システム スタートアップ資料【FIT版：②認定事業者情報登録編】

- 資源エネルギー庁より、わかりやすい制度情報を公開しています。参照してください。
 - FIT・FIP制度について ([リンクはこちら](#))
 - FIT/FIP制度に係る、よくある質問 ([リンクはこちら](#))
 - 廃棄等費用積立金制度について ([リンクはこちら](#))
 - 再エネガイドブックWEB版 ([リンクはこちら](#))
 - 再生可能エネルギー事業支援ガイドブック ([リンクはこちら](#))

- 電力広域的運営推進機関のHPにおいても情報を提供しております。参照してください。
 - FIT制度概要について ([リンクはこちら](#))
 - 積立金制度（廃棄等費用積立金、交付金相当額積立金） ([リンクはこちら](#))
 - よくあるお問い合わせ ([リンクはこちら](#))
 - 再エネ業務統合システム ([システムへのログインはこちら](#))
 - ✓ 再エネ業務統合システムへのFIT事業者情報登録について ([リンクはこちら](#))
 - ✓ 事業者向け業務マニュアル ([リンクはこちら](#))
 - ✓ 事業者向けシステムマニュアル ([リンクはこちら](#))
 - ✓ 再エネ業務統合システム 利用規約 ([リンクはこちら](#))

END